



令和4年度（2022）伝統的建造物群保存地区台帳

道府県	埼玉県	記入日: R 4. 4.22
市町村	川越市	
地区名	川越市川越	
重伝建選定年月日	平11.12. 1	
拡大選定年月日	-	
種別	商家町	
面積 (ha)	7.8	
選定基準	(一)	

		1	2	3	4	5	
基本事項	条例	名称	川越市伝統的建造物群保存地区保存条例				
		公布日	H10. 6.23				
		最新交付日					
	地区決定	決定告示日	H11. 4. 9				
		最新変更告示日					
	保存計画	策定告示日	H11. 4. 9				
最新改訂日		R 2.12.22					
概要		川越は、江戸時代初期に近世城下町として整備される。その町割は慶安年間(1648~52)に定められた形態を幕末まで踏襲し、町人地に該当するところの多くが保存地区となっている。保存地区には、明治26年(1893)の川越大火後に建築された黒漆喰塗の蔵造り町家を始め、近代洋風建築等も含め、多様な建築様式の伝統的建造物が建ち並ぶ。					
物件数	伝統的建造物 (建築物)	119	蔵造り町家20、土蔵33、真壁造り町家20、洋風町家6、和風住宅22、洋風住宅2、近代洋風建築2、その他14				
	伝統的建造物 (工作物)	17	鳥居3、門4、塀6、社4				
	環境物件	3	樹木3				
関連指定等	関連条例	名称	川越市都市景観条例(市)、川越市屋外広告物条例(市)、川越市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例(市)				
	地区内文化財数		建造物	史跡	名勝	有形民俗文化財	無形民俗文化財
		国指定	1	-	-	0	0
		県指定	0	0	0	0	0
		市指定	18	0	0	0	0
国登録・国選択	1	-	-	0	0		
施設・団体・ 地区行事など	地区内公開施設	名称	川越まつり会館				
		文化財種別	その他				
		公開状況	通年公開				
		名称	川越市仲町観光案内所				
		文化財種別	伝統的建造物				
		公開状況	通年公開				
		名称	川越市蔵造り資料館				
		文化財種別	市町村指定				
		公開状況	その他				
	名称	時の鐘					
	文化財種別	市町村指定					
	公開状況	通年公開					
	住民保存会	有無	有り				
	保存会・ まちづくり団体	名称	川越町並み委員会				
		結成年	H21. 8				
構成員		25					
主な活動		伝建地区内の建築計画等の事前協議及び地区の啓発活動を行う					
保存会以外で支援 している民間組織 (1)	名称	公益社団法人川越市シルバー人材センター					
	主な活動	観光客へのガイド(有料)					
保存会以外で支援 している民間組織 (2)	名称	NPO法人川越蔵の会					
	主な活動	まちづくり活動及びイベント等の開催、まちづくりの提案など					

伝建修理・修景・ 防災などの助成 措置	助成措置	補助率	8/10
	修理－主屋	上限（万円）	1600
	助成措置	補助率	8/10
	修理－蔵	上限（万円）	1600
	助成措置	補助率	8/10
	修理－工作物	上限（万円）	1600
	助成措置	補助率	6/10
	修景－主屋	上限（万円）	600
	助成措置	補助率	6/10
	修景－蔵	上限（万円）	600
助成措置	補助率	6/10	
修景－工作物	上限（万円）	600	
関連計画 その他	都市計画法	都計区域	都市計画区域
		用途地域	一住、商業
		防火地域	準防火地域、法22条区域
	保存地区関係の地 区計画・法条例	法条例	川越市都市景観条例
		地域名	川越十ヵ町地区都市景観形成地域
		区分	市町村条例
		制定日	
		法条例	川越市屋外広告物条例
		地域名	
		区分	市町村条例
		制定日	H14.12.24
		法条例	川越市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例
		地域名	
		区分	市町村条例
		制定日	H28. 3.18
		法条例	
		地域名	
		区分	
	制定日		
	法条例		
	地域名		
	区分		
	制定日		
	法条例		
	地域名		
	区分		
	制定日		
	法条例		
	地域名		
	区分		
制定日			
市町村基金条例	制定日 最終改正		
不均一課税条例	制定日	川越市税条例	
	最終改正	S29. 7. 1 R 4. 3.18	
建築基準法緩和条例	制定日 最終改正		
景観計画		策定済み	
	策定日	R26. 7. 1	
歴まち法 計画の認定		認定済	
	策定日	R 3. 3.29	
防災計画		策定済み	
	年度	H28	
市町村全域に係る 防災計画		策定済み	
	年度	R 1	
	上記計画での耐震 対策に関する記述	記載あり	
耐震マニュアル		記載あり	

一般住宅の耐震診断・耐震補強への助成	助成	ある
	助成の内容	耐震診断、耐震改修の助成措置あり
	補助率	耐震診断 診断費の2/3、耐震改修 改修費の23%
	上限額	耐震診断 6万円、耐震改修 30万円（改修費の上限額は34,100円/m <sup>2</sup> を限度とする）
伝建地区における耐震対策への助成	耐震診断	助成措置なし
	耐震補強	修理のみ助成
	助成の内容	
文化庁補助事業以外での耐震対策への支援	耐震診断	支援制度なし
	耐震補強	支援制度なし
	助成の内容	
耐震対策を実施するための専門家・技術者の有無	体制の有無	体制が整っている
	体制	伝統的建造物の保存対策調査を行い、調査の中で耐震診断を行っている。
	業務内容	伝統的建造物ごとに保存対策調査を行い、調査の中で耐震診断を行っている。報告書はすべて保管している。また、報告書は所有者にもお渡しし、保管していただく。
	必要な支援	他地区の事例を共有する仕組みがあるとより良い。